

平成22年7月29日

教育委員会第7回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第7回定例会記録

開会年月日 平成22年7月29日(木曜日)

午後 1時00分開会

午後 4時25分閉会

開催の場所 第3・第4議会委員会室

出席委員 5名

委員長 阿部盛男君

委員 鶴岡昭雄君
(委員長職務代行者)

委員 佐藤公美君

委員 津嶋ユウ君

教育長 綿引雄一君

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

教育総務課長 吉田祐二君

学校管理課長 菅原正好君

生涯学習課長兼
石巻中央
公民館長 高橋忠之君

河北事務所長兼
河北総合
センター館長 武山賢君

河南事務所長兼
遊楽館長 菊地広君

北上事務所長 小山茂彦君

参事兼図書館長 千葉和江君

参事
(施設統合推進担当)

学校教育課長 梶原敏彦君

参事兼
体育振興課長 山田元郎君

歴史文化資料
展示施設整備
対策室長 佐藤久君

雄勝事務所長 小畑孝志君

米谷富宏君

桃生事務所長 武山更二君

牡鹿事務所長 阿部光宏君

書記

教育総務課長
補佐 大崎正吾君

教育総務
課査 高橋健之君

教育総務課
主幹 岡浩君

付議事件

一般事務報告

- ・市民会館の利用予約停止に伴う教育委員会所管施設の利用サービス拡大について

報告事項

報告第 8 号 専決処分の報告について

専決第 1 2 号 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則

報告第 9 号 専決処分の報告について

専決第 1 3 号 交通事故の和解及び損害賠償額の決定について

報告第 1 0 号 平成 2 3 年度使用教科用図書採択について

報告第 1 1 号 専決処分の報告について

専決第 1 4 号 職員の人事異動について

審議事項

第 3 3 号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第 3 4 号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令

第 3 5 号議案 石巻市多目的ふれあい交流施設管理規則の一部を改正する規則

平成 2 2 年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価について

その他

午後 1時00分開会

委員長（阿部盛男君） ただいまから、平成22年第7回定例の教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員の指名

委員長（阿部盛男君） 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、鶴岡委員、よろしくお願いいたします。

本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項が4件、審議事項が4件及びその他というふうになっております。長時間に及ぶことが予想されますので、ころ合いを見て休憩時間を少しとって進めたいというふうに考えております。よろしくご協力のほどお願いをいたします。

市民会館の利用予約停止に伴う教育委員会所管施設の利用サービス拡大について

委員長（阿部盛男君） それでは、一般事務報告に入ります。

市民会館の利用予約停止に伴う教育委員会所管施設の利用サービス拡大について、教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） 市民会館の利用予約停止に伴う教育委員会所管施設の利用サービス拡大についてご報告申し上げます。

石巻市民会館は、開館から40年以上が経過しておりますことから、今後の利用における安全性を確認するため、平成22年度においてホール施設の耐震調査が実施されることとなっております。この診断結果によりましては、利用停止と判断される場合もありますことから、安全性が確保されるまでの間、平成23年3月14日以降のホール施設の利用分について受け付けが停止されることとなります。

また、石巻文化センターにつきましても、歴史文化資料展示施設整備のため、平成23年6月から24年3月まで休館となりますことから、河北総合センターや遊楽館などへのホール施設の利用申し込みが増加するものと予想されます。

このことにつきましては、石巻市長から平成22年6月2日付で市民会館の利用予約停止に伴う教育委員会所管施設の利用サービス拡大についての依頼がありましたことから、関係する施設の利用状況等を調査、検討したところ、遊楽館のホールと河北総合センターのホール及びアリーナにつきましては、平成22年9月1日から利用申し込み期間を拡大して対応することとい

たしました。その内容は、遊楽館が使用日の1年前から1カ月前まで、河北総合センターが使用日の6カ月前から7日前までとなっている利用申し込み期間をそれぞれ使用日の1年前の月の1日から10日前までとするものであります。

遊楽館に係る規則改正につきましては、本日の教育委員会第7回定例会に上程しており、後ほど遊楽館長から詳細につきましてご説明いたします。

なお、河北総合センター条例施行規則につきましては、石巻市の規則でありますことから、教育委員会への上程は行わず、別途市長決裁により規則改正を行うものでございます。

また、桃生公民館の文化ホールの利用申し込み期間は、使用日の3カ月前から3日前までとなっておりますが、客席数が少ないことから興業等の利用が見込まれないため、利用申し込み期間を越えた利用申し込みがあったときには、その都度、教育長決裁により受け付けをすることとしております。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

報告第8号 専決処分の報告について

委員長（阿部盛男君） それでは、一般事務報告を以上で終わりにして、報告事項に入ります。

報告第8号 専決処分の報告について、専決第12号 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について報告を受けたいと思います。

これは学校教育課長からお願いいたします。

学校教育課長（山田元郎君） それでは、資料1の1ページ及び2ページをごらん願います。

石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の育児休業の承認については、県の条例等に基づき、任命権者である宮城県教育委員会が行うこととされておりますが、部分休業の承認については、市教育委員会が行うこととされているため、市教育委員会規則によりその手続を定めて

いるところであります。

改正の内容であります。県では平成22年6月30日付で職員の育児休業等に関する条例を改正し、配偶者が育児休業を取得しているか否かにかかわらず育児休業をすることができることになりましたことから、石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則で定めている部分休業承認申請書様式第1号及び養育状況変更届け様式第2号の中の関係箇所を削除することとしたものであります。

資料1の3ページから5ページまで、あわせて資料2の1ページから4ページまでをごらん願います。

様式第1号では、2、請求者以外の子の親の欄及び(注)の を削除し、様式第2号では、1の届出の事由のチェック欄のうち、「休業に係る子を配偶者が養育できることとなった」を削除することといたしました。

以上、ご報告申し上げます。

委員長(阿部盛男君) ただいまの説明に対しましてご質疑ございましたらどうぞ。

よろしいですか。

(発言する者なし)

報告第9号 専決処分の報告について

委員長(阿部盛男君) それでは、次にまいります。

報告第9号 専決処分の報告について、専決第13号 交通事故の和解及び損害賠償額の決定について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長(吉田祐二君) ただいま提案されました報告第9号 専決処分の報告についてのうち、専決第13号 交通事故の和解及び損害賠償額の決定についてについてご説明申し上げます。

表紙番号1の6ページから8ページをごらん願います。

本報告につきましては、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により7月2日付で専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

本議案につきましては、本年3月末に発生した公用車による交通事故によるもので、事故の相手方が痛ましくも亡くなられたものであり、これまで遺族に対し誠心誠意対応してまいりま

した。その結果、相手方との和解内容及びその損害賠償額の協議が整いましたので、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、交通事故の和解及び損害賠償額の決定について市議会の議決を求めたものでございます。

本議案は、市議会において7月5日に可決され、翌6日に相手方と示談書を締結しております。示談の内容については、市側の過失を9割5分と認め、治療費、逸失利益、葬儀費用、慰謝料など合わせまして総額2,864万4,953円、治療費として日赤病院へ支払い済みである26万9,692円を差し引いた2,837万5,261円を支払いすることで協議が調ったものであります。

なお、損害賠償金につきましては、財団法人全国市有物件災害共済会東北支部から7月9日に支払いをしております。今後につきましては、今回の事故を教訓として基本に立ち返り、より一層の安全運転に徹するよう指導してまいる所存でございます。

以上で報告を終わります。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございましたらどうぞ、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

報告第10号 平成23年度使用教科用図書採択について

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

報告第10号 平成23年度使用教科用図書採択について報告を受けたいと思います。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長（山田元郎君） それでは、資料1の11ページをごらん願います。

平成23年度使用教科用図書の採択について、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

13ページをごらん願います。

平成23年度使用教科用図書の採択につきましては、石巻地区教科書採択協議会の規定にのっとりまして、小・中学校の特別支援学級用と小学校の普通学級用の教科用図書全教科の採択事務を行い、7月14日の採択協議会でこの一覧表のとおり決定いたしました。

この一覧表につきましては、文部科学省著作教科書、いわゆる星本と呼ばれるものでございます。表中にあります星の数が教科書の難度を示しておりまして、星の数が多いほど難度が高くなっております。

14ページ以降16ページまでは、市販の教科用図書または一般図書、学校教育法附則第9条

の規定による一般図書と言われるものです。子どもの障害の程度に応じて、この中から年度ごとに使用することが可能です。今回、新たに加わった図書は、表の小学校の生活のナンバー8とナンバー18、国語のナンバー25、中学校では16ページの表の職業家庭ナンバー21、英語のナンバー28、ナンバー29の計5冊でございました。

先ほどごらんいただきました13ページの文部科学省著作教科書は、この一般図書よりも全体的に難度が高くなっております。学校が教科書選定を行う場合、学年が上がって逆戻りすることができないことになっております。例えば、文部科学省著作教科書を使用して、学年が上がって一般図書に逆戻りすることができないということでございます。

次に、17ページをごらん願います。

平成23年度から小学校で新学習指導要領が完全実施となることから、小学校の普通学級用教科用図書は、全教科の教科書と地図帳について採択協議を行いました。その結果、小学校の平成23年度使用教科書と地図帳につきましては、今年度と同様の教科書を採択することと決定いたしました。

次に、採択の経過についてご報告いたします。6月8日に石巻地区教科書採択協議会役員会を行い、今年度の教科書採択の方針、日程を協議いたしました。6月28日、29日の2日間は専門委員会を行いました。女川町、東松島市、石巻市の小・中学校の特別支援教育の担当の中から選出された専門委員並びに小学校の各教科担当から選出された専門委員が、特別支援教育の小学校部会、中学校部会、小学校は教科ごとに9部会、合計11部会に分かれて調査、研究を行いました。7月14日には石巻地区教科書採択協議会を行い、専門委員会それぞれの代表から答申を受けるとともに、各学校から提出された採択希望資料をもとに採択委員が協議し、決定いたしました。結果につきましては、7月20日に管内教育委員会教育長あてに通知をしております。さらに、各地教委から各学校へ通知され、現在は教科書受領手続が行われているところでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

委員長（阿部盛男君） 教科書採択関係についてご質問ございましたらどうぞ。

よろしいですか。

（発言する者なし）

報告第11号 専決処分の報告について

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

報告第11号 専決処分の報告について、専決第14号 職員の人事異動について報告を受けたいと思います。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長（吉田祐二君） ただいま提案されました報告第11号 専決処分の報告についてのうち、専決第14号 職員の人事異動についてご説明申し上げます。

表紙番号1の18ページから21ページをごらん願います

本報告につきましては、平成22年8月1日付組織機構改革に伴いまして、教育委員会6事務所が廃止になりますことから、各事務所長の公民館長等の兼務発令を7月31日付で解除し、改めて各公民館長を本務とする異動を8月1日付で行うものであります。この発令につきましては、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会議決事項となっておりますが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、同規則第3条第1項の規定により7月23日付で専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

なお、管理職以外の異動人数は総勢51名となっておりますが、実質の異動人数は市長部局へ出向する職員が12名、新たに教育委員会事務職員に任命する職員は10名となっております。また、各課及び教育機関の職員数の増減につきましては、学校教育課、学校管理課、総合運動公園管理事務所、蛇田公民館が各1名の増員となっており、雄勝公民館、桃生公民館、北上公民館、牡鹿公民館が各1名の減員となっているほか、河北事務所は所長補佐を専任で配置してありましたが、事務所廃止に伴い異動となっております。

以上で報告を終わります。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑等ございましたらどうぞ。

よろしいですか。

（発言する者なし）

第33号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

委員長（阿部盛男君） 以上で報告事項を終わりました。次に審議事項に入ります。

第33号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長（吉田祐二君） ただいま提案されました第33号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げますので、表紙番号1の22ページから24ページ、あわせて表紙番号2の規則等新旧対照表5ページから10ページをごらん

願います。

今回の改正につきましては、平成22年8月1日付組織機構改革により、教育委員会各事務所が廃止されることに伴いまして関係規定を整理するものでございます。これまで各事務所でございました事務処理につきましては、基本的に教育委員会事務局の各課室に集約することとしておりますが、教育委員会が所管している施設管理、具体には使用許可や使用料等の徴収及び減免につきましては、公民館職員が施設管理担当課の兼務により行うこととして整理いたしております。

次に、附則でございますが、施行期日を規定したものであり、平成22年8月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第33号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（阿部盛男君） 異議がございませんので、第33号議案については原案のとおり可決いたします。

第34号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令

委員長（阿部盛男君） 次に第34号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令を議題といたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長（吉田祐二君） ただいま提案されました第34号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令についてご説明申し上げますので、表紙番号1の25ページから39ページ、あわせて表紙番号2の規則等新旧対照表11ページから29ページをごらん願います。

今回の改正につきましては、第33号議案同様、平成22年8月1日付組織機構改革により教育委員会各事務所が廃止されることに伴い、5件の訓令、石巻市教育委員会決裁規程、石巻市教育委員会文書取扱規程、石巻市教育委員会公印規程、石巻市教育委員会内組織の相互援助に関する規程、石巻市教育委員会臨時職員取扱規程について、まとめて関係規程を整理するものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を規定したものであり、平成22年8月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） 何かご質疑等ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、第34号議案につきましては原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（阿部盛男君） 異議がありませんので、第34号議案を原案のとおり可決いたします。

第35号議案 石巻市多目的ふれあい交流施設管理規則の一部を改正する規則

委員長（阿部盛男君） 次に、第35号議案 石巻市多目的ふれあい交流施設管理規則の一部を改正する規則を議題といたします。

遊楽館の館長からお願いいたします。

河南事務所長兼遊楽館長（菊地 広君） ただいま上程されました第35号議案 石巻市多目的ふれあい交流施設管理規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

本案は、石巻市民会館の利用予約停止に伴う教育委員会所管施設の利用サービス拡大のため、利用申し込みの統一した対応を図る必要があることから管理規則の改正をしようとするものでございます。

以下、改正内容についてご説明いたしますので、表紙番号1の40ページ、あわせて表紙番号2の規則等新旧対照表、30ページをごらん願います。

第3条第1号に規定している貸切使用の許可申請の期間について、1カ月前までを10日前までに改正を行うものでございます。

次に、附則でございますが、本規則の施行期日を平成22年9月1日とするものであります。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第35号議案につきましては原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

委員長(阿部盛男君) 異議がありませんので、第35号議案は原案のとおり可決いたします。

平成22年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価について

委員長(阿部盛男君) 次に、平成22年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価についてを議題といたします。

このことにつきましては、教育総務課長から説明をお願いいたします。

教育総務課長(吉田祐二君) それでは、初めに過日委員の皆様にご配付いたしました審議資料についてご説明いたします。

審議資料別冊をごらん願います。

点検評価対象事業一覧についてですが、各課において平成23年度以降の総合計画実施計画へ掲載する事業として提出された107事業のうち、平成21年度の事業実績がある40事業について今年度の点検評価の対象とすることとしております。事前配付資料として、一覧表の順番で平成22年度事業調査票兼事業評価シート、その後ろにそれぞれ平成21年度石巻市歳入歳出決算資料を添付しております。その他参考として、前年度に行いました事務事業評価シート及び平成20年度の決算資料を添付しております。

事業調査票兼事務事業評価シートについて説明いたします。

本年度の点検評価の対象となる評価シート40件について、教育委員会事務局の各課等がそれぞれ所管するものの事業概要と評価結果を記載したものであります。事業内容、目的と事業効果及び活動指標、成果指標を掲げて記載するとともに、現状と課題を挙げております。また、事業費について、平成21年度までの実施と平成27年度以降までの見込みを掲載しています。各課等の評価結果については、平成21年度実施計画における目標の達成状況のほか、必要性、有効性、効率性、公平性の4項目で事業の分析結果を記載しております。また、改善、見直し内容として、目的、指標、手法等の改善、22年度以降の目標値、23年度目標の算出根拠を記載しております。

次に、本日の点検評価の実施方法について説明いたします。点検評価は、事務事業シート及び説明資料に基づき、事務事業の実施状況等について点検した上で、記載項目について適切かどうかを審議し、必要により加除修正を加えるとともに、取組実績、事業評価結果の反映、23年度事業の目標、総合意見の4つの評価項目に基づき点検評価シートに記載していただき、各委員の意見を調整の上、1事業ごとに教育委員会としての評価結果を決定していきたいと考え

ております。

なお、7月12日に学識経験者2名、前教育委員長の松田専修大学教授、教育行政経験のある市職員OBの新妻氏より意見聴取会を実施し、その結果につきましては、事前に配付いたしました教育委員会での点検評価シートに記載しております。この意見聴取結果を参考といたしまして、事業ごとに教育委員会としての評価結果を決定していきたいと考えております。また、事前に各委員さんに評価シート等を配付し、本日の進め方につきまして説明いたしておりますので、評価シートごとに進めるのではなく、事業を所管する課ごとに各委員の皆さんにご意見をいただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

委員長（阿部盛男君） ただいま事務局から審議資料と点検評価の実施方法についてご説明がありました。

何かここまでのところでご質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ございませんでしょうか。

それでは、今の教育総務課長からご説明いただいたような手順で審議を進めていってよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、事務事業評価シートに基づきまして本年度の点検評価を実施いたします。今、冒頭で説明ありましたように、課ごとにくくって進めてまいりたいと思います。

皆さん、お手元に教育委員会での点検評価シートというのをお持ちだと思いますが、その左側の番号があります、1番から7番まで教育総務課所管の事業です。8番から18番まで、これは学校教育課所管、19番から23番まで学校管理課所管、24番から28番まで生涯学習課所管、29番、これは単独で体育振興課です。30番から36番までは歴史文化資料展示施設整備対策室所管、あと、牡鹿事務所から河北総合センターまでそれぞれ1件ずつ単独、こういうふうになっております。各課ごとにまとめて見ていきたいと思っております。

初めは教育総務課ですが、1から7番までの間、評価シート等がございますけれども、その中の文章表現と文言等について、ここはどうなのかな、こうしたほうがいいのかないかなというふうなことがございましたら、初めに文章表現等についてのご意見等をいただきたいと思っております。なければ、実質的な評価のほうに進んでいきますが、何かございましたらどうぞ。

津嶋委員、どうぞ。

その際、青いファイルの中に事業調査表もございますので、番号を言っていただければいいかと思います。

委員（津嶋ユウ君） 教育総務課、番号4番の就学時健康診断実施事業についてなんですが、その評価シートについてというか、事業調査表はそのとおりわかるんですが、その次に付いている用紙、04の2番の中身見ると、小学校保健費で事業名が健康診断検査等実施事業、これは既に出ている03の小学校のところの健康診断のところの資料なのではないかなと思ひまして、就学時健康診断の資料の内容ではないので、間違いではないかなと思ひて見たんですけども、いかがでしょうか。

委員長（阿部盛男君） ここ、小・中とありまして、同じような表現が出ておりますが、いかがですか、事務局の方。

教育総務課長（吉田祐二君） そうですね、大変失礼いたしました。後で差しかえさせていただきます。申しわけございません。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

委員（佐藤公美君） 単に文章表現のところ、03の説明の中学校のところ、児童という表現が、「定期健康診断を行い、児童の」となっているので、次の文章では生徒になっているんですけども、統一されたほうがよろしいかと思ひます。

それから、同じく03の高等学校の用紙も成果のところ、児童になっているので、生徒なのかと思ひます。

委員長（阿部盛男君） いかがでしょうか、教育総務課長。

教育総務課長（吉田祐二君） 失礼いたしました。修正させていただきます。

委員長（阿部盛男君） よろしくお願ひいたします。

そのほかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（佐藤公美君） 07の評価シートで、真ん中よりちょっと上の事業概要の現状と課題のところ、表現内容わからないところがありまして、現状と課題の最後のほうの文章なんですけれども、「国の算出基準の根拠としている全国の幼稚園保育料と本市における保育料には大きな瑕疵があること」というのは、その表現がどういうことを言っているのかわからなかったも

のですから。

委員長（阿部盛男君） 教育総務課長。

教育総務課長（吉田祐二君） 申しわけございません、これは表現方法の間違いで「乖離」でございます。訂正させていただきます。

委員長（阿部盛男君） 乖離ということです。

こういうふうにして、ここの文章表現等について、評価シート等の文言の修正等していただいておりますが、今のような1つの漢字でこういうふうなことはすぐにわかりますけれども、そうじゃない、少し長い文章になったときには、ご指摘いただいて、その趣旨を踏まえて事務局のほうで適切な文章に直すということでご了解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

そのほかございましたらどうぞ。

委員（佐藤公美君） 同じく07の説明のほう、先ほどの次のところで、幼稚園の取組実績ということで、幼稚園ごとに書いてありますけれども、最後のほうの文章で、「市内で開園している私立幼稚園設置者に対して運営費及び灯油購入費の一部の助成を行った」とあるんですけども、20年度までは灯油の助成あったんですけども、今年度はなかったのかなと思っております。

委員長（阿部盛男君） 教育総務課長、いかがでしょうか。

教育総務課長（吉田祐二君） 大変失礼しました。ご指摘のとおりでございます。

委員長（阿部盛男君） よろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

教育長、どうぞ。

教育長（綿引雄一君） シート06ですけども、これについて改善見直し、アクションのところ、23年度目標のところですけども、「石巻市児童生徒就学援助支給要綱に基づき該当となる児童に対し支援しているが、新たな項目の追加に伴い、23年度から3,200万円が増加となる」ということであります。これは、上の現状と課題のところに記述されてあるわけですけども、これについて今後どうしていくかということについて、委員さん方に若干ご説明していただいております。今後検討していくというか、どうするか、これ大変難しい問題だと思っておりますので、ちょっとお話しいただければと思います。

委員長（阿部盛男君） それでは、この件につきまして教育総務課長。

教育総務課長（吉田祐二君） 就学援助の関係につきましては、これまでも学用品費や給食

費等につきましては、低所得の方を対象として援助を行ってきたわけですが、21年度に厚生労働省のほうで、生活保護世帯に対しまして、学習支援といいますか、図書購入とか、そういった部分で補助が新たに追加された経過がございます。そのほかPTA会費でありますとか、クラブ活動、そういったものに対しても生活保護受給世帯の児童生徒に対して新たに援助費目として追加した経過がありまして、今回、文部科学省でも、そういったことで就学援助の費目として新たにPTA会費、それから学級費、それからクラブ活動費というものの費目が一応追加された経過がございます。

そういった国の流れを受けまして、本年度補正予算を組んで支給できるかどうかというのを検討してきたんですけども、県内の状況を確認したところでは、その費目拡大を実施した市町村は現在のところございません。また、各学校等に、クラブ活動なりPTA会費等についていろいろ照会をかけたのですが、個々の学校によってまちまちでありますし、学校のクラブ活動に関しましては、今、子どもが学校で直接クラブ活動するというのは少なくなってきているということがありまして、なかなか実態がつかめない状況でありますし、各市町村に意向を聞きましても、まだ実施する予定はないということでもありますとか、そういったものがありましたものですから、今後、教育委員会内でも他市町村の様子を見ながら、どこまでその費目拡大をしていくかということで検討をしていながら進めていきたいと考えております。とりあえず、予算要求しておりませんと、突然これだけ、ここに記載しております3,200万円増ということがありますので、なかなか補正予算で要求するのは困難ですので、とりあえず23年度の事業には計上させていただいたわけですけども、今後の実施については、なおいろいろ調査検討しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） このところは、いわゆる公的扶助の中の生活保護という項目の中の生活保護世帯に対して各種のいろんな扶助がありますね、その中の教育扶助でこれが適用されるということでしょうか。

教育総務課長（吉田祐二君） そうです。これまでも同じように生活保護世帯に関しましては、給食費とか学用品費は同じように支給されております。それで、教育委員会でやっておりますのは、修学旅行に関しては就学援助費のほうで生活保護世帯に対しては行っておりません。生活保護世帯は、要するになかなか学力といいますか、教育が不十分だという厚生労働省の見解がございまして、どちらかというと教科書代でありますとか、学力向上にという配慮といいますか、そういったことで今回厚労省のほうは新たに費目追加したわけなんですけれども、

就学援助費とは、その辺若干ニュアンスが違っているかなとは思っております。

委員長（阿部盛男君） そのほか関連でございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ただいまいろいろ文言等の修正がありました。修正したものとみなした内容で評価を実施してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、教育委員会での点検評価シートの右端のほうですが、取組実績、事業評価結果の反の後ろに映というのちょっとスペースなくて入れかねたということで、反映、映という字を入れていただきます。反映です。23年度事業の目標、そして総合評価と、こういうふうに4項目に分かれております。1、2、3、4と、適当な番号振っていただければ、なお進めやすいのじゃないかなというふうに思います。

それでは、教育総務課担当の事業1から7までの取組実績について、ここは皆さん資料等検討されてこられたことと思いますが、Aでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

それから、網かけのされている部分について、これは事業評価結果の反映のところですが、網かけされている部分については、昨年度の評価の結果、改善の要がありというふうな意見が出されたので、しかるべき改善がなされているのかどうかというふうなところで評価をしていただきたいと思います。2番の遠距離通学支援事業ですが、Aでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。それでは、そのところはAというところですよ。

それから、23年度事業の目標、ここはすべてAでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

4番目ですか、総合評価のところですよ。このところいかがでしょうか。Aでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、同じような方法で次の学校教育課、8番から18番までを評価の対象といたします。文言等の修正等ございましたら、ご指摘を願いたいと思います。

どうぞ、佐藤委員。

委員（佐藤公美君） 文言というのじゃなくて、チェックされている項目なんですけれども、08の事業の対象の上のほうの、一番最後のその他で教職員ということでチェックになっているんですけれども、昨年度は同じ事業で特定の市民の小学校、中学校、高校の生徒ということでチェックされているんですけれども、ここはことし変更なんですか。

委員長（阿部盛男君） 事業の対象、不特定の市民、特定の市民というふうにずっとあるその最後のところですよ。その他教職員となっておりますが、このところですが、これは小学校も新たに入ってくるのかな。

学校教育課長（山田元郎君） すみません、ここのチェックのところちょっとずれたという感じがしておりますが、昨年同様に特定の市民で児童・生徒、そして幼稚園児というふうになると思います。

委員長（阿部盛男君） では特定の市民ということで08よろしいでしょうか。

そのほかございましたらどうぞ。

委員（佐藤公美君） シートの10なんですけれども、適応指導教室運営事業の真ん中より下の評価、21年度の目標の達成状況で、実績が通所児童生徒の再登校率が50%の目標に対して実績は40ということなんですけれども、次のついているシートでは再登校率が22.2%で部分登校率が70%で、ちょっとこの40がどちらが合っているのかというか、また別の数字なのかと思ひまして。

委員長（阿部盛男君） 学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長（山田元郎君） 成果資料の22.2と70.0が正しい数値になります。ですから、こちらのほうの再登校率ということで、その数値をこちらに合わせたいと思います。

委員長（阿部盛男君） よろしいですか、そのところ。

そのほかございませんでしょうか。8番から18番のところまでです。

教育長、どうぞ。

教育長（綿引雄一君） 09です。ちょっとこのまま出ていくと困ると思いますので、お話しいたします。

事業の概要の目的及び事業内容、「特別支援教育関係の負担金は、諸団体から生徒指導に直結する情報を得たりすることで、児童生徒の成長に役立てる」となっているのですが、ここは検討していただきたい。特別支援教育関係の負担金は、諸団体の運営とか何か、生徒指導に直結するというのは違うので、何かここは実態に合う文言に変えていただきたいと思ひます。

委員長（阿部盛男君） そのところよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) 適切な文章表現のほうよろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

委員(佐藤公美君) シートの13番なんですけれども、奨学金貸与事業で、事業の概要の現状と課題の最後の行で償還、「複数年滞納者が続いている悪質な者に対する」という表現で、昨年も悪質な者に対するという表現がふさわしくないんじゃないかということで、変更になったかと思うんですけれども。

学校教育課長(山田元郎君) すみませんでした、悪質という言葉は確かにふさわしくありませんので修正させていただきます。

委員長(阿部盛男君) そのこのところよろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

委員(佐藤公美君) 同じく数字なんですけれども、シートの14番で、石巻の学びステップアップ事業の評価のところ、授業を公開している学校の実績が30の目標に対して32ということなんですけれども、次の添付してある資料ですと、取組実績が46校、学校数が64校のうちの46校が授業公開というふうにとれるんですけれども。

委員長(阿部盛男君) このこのところ学校教育課長、どうでしょう。

学校教育課長(山田元郎君) 前のほうのが古いので、下の調査中についても、今、調査していたところが出てきつつあるところですので、後ろのほうのシートのほうがより新しいデータというふうに抑えてもらえればと思います。

委員長(阿部盛男君) 後ろが新しいと、それでは前のシートのほうを訂正しておいていただきたいと思います。

そのほかございませんでしょうか。

委員(鶴岡昭雄君) それでは、18番です。評価シートの事業の概要の目的及び事業内容で、2番に施設設備の整備という項目があるんですけれども、次のページには目的及び事業内容に施設設備の整備というのがないんですね。それでも、施設設備の整備というのはハード面のこと、そうすると予算的にも多分こういった部分の予算にならないのかなと、ですからこれはもしかして要らないのかなと思ったんですけれども、その辺どうでしょう。

委員長(阿部盛男君) 学校教育課長。

学校教育課長(山田元郎君) これについても18の後ろのほうに合わせていただければと思います。

委員長（阿部盛男君） 18のほうに合わせるとね。

委員（鶴岡昭雄君） もう一点よろしいですか。

9番の2枚目のほうです。成果に係る評価の部分で、一番最後のところに旧6町の保護者負担の急激な増加という表現が、どういった意味合いのことなのかなと思ひまして、説明いただきたい。

委員長（阿部盛男君） このところ学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長（山田元郎君） これについては、文化活動に対する補助ということで、現在、基準というのが旧市内小・中学校のみの対象ということになっておりまして、これが市内全域になっていった場合、県大会に行く行かないというのはちょっとわからないところなんですけれども、そのほうでいきますと、音楽関係のほうで実は県大会のほうに行けるぐらいな学校というのは、実際、旧町では児童生徒数がそんなに多くないので、例えば1つ吹奏楽を例にしてしまうとわかりやすいんですが、吹奏楽部がある学校というところ、中学校を思い浮かべていただきますと、どうしてもそのある程度大きな学校に集中しているというところがありまして、となるとそちらのほうに余り回らなくなってしまうというふうなニュアンスのことで話を聞いております。

委員（鶴岡昭雄君） 今の説明と旧6町の保護者負担、急激な増加がぴんと来ていないんですけれども。

学校教育課長（山田元郎君） 言葉は急激な増加となるか、ちょっとその辺は見えないところなんですけれども、増加する懸念があるというふうなぐらいに押さえてもらってよろしいかと思ひます。

委員長（阿部盛男君） このところもし再度検討されて、カットするならカットするというところで、ひとつよろしく願ひいたします。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、一覧表に戻っていただきます。いろいろな修正等がございます。8から18、学校教育課所管ですが、1の取組実績について、このところはAということでよろしいですか。

委員（津嶋ユウ君） 取組実績のところですか。今も結構何回も話題になっていた9番なんですけれども、ここにつきましても、いろいろと書かれているような、文章表現のところも昨年度と似たようなことが書かれていて、結局は検討する必要があると言われながら余り変化がないままに来ているのかなと思ひて、検討も難しいんだと思ひますけれども、それはわかるんですが、だからAとは言えないのではないかなと。やはり、余り成果が上がっている分では

ないので、改善していく必要があるんじゃないのかなと、私はBぐらいではないかなというふうに思っております。

委員長（阿部盛男君） ほかの委員さん、この項目についていかがでしょうか。

取組実績についてはAじゃなくBが適当でないかというご意見もございます。いかがでしょうか、ほかの委員さん方。

この取組実績については、一部ちょっと首をかしげるようなところもあるが、総合的に見てどうでしょうか。Aというところでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） よろしいですか。はい。それでは、1の取組実績につきましては、すべてAということにいたします。

その次の事業評価結果の反映について、ここは8番と10番について改善の必要ありというふうな意見が前回出されておりますので、委員の皆さんのご意見をちょうだいいたしたいと思えます。事業評価結果の反映ですが、Aでよろしいでしょうか、このところ。8番と10番です。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、事業評価結果の反映のところはAということにいたします。

23年度事業の目標、ここはすべてAでよろしいですか。ご意見ございませんでしょうか。18番までよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、総合評価について、ここもAでよろしいですか、総合評価について。学校教育課です。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

学校管理課の所管に入ります。19番から23番までです。ここについて同じように文言等の加除修正等ございましたら、ご指摘をしていただきたいと思います。

委員（佐藤公美君） 19のシートで学校図書整備事業の真ん中より下の22年度以降の目標値、上に21年度の目標の達成状況というところも同じ項目あるんですけども、活動指標で学校図書館図書標準50%、100%達成に必要な学校図書の購入費というのは、50%と100%とあるのは、50%に達しないところは50%の目標で、それ50%に達しているところは100%に必要

な購入費を出したということなんでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 学校管理課長。

学校管理課長（菅原正好君） まずは50%の達成を、24年度までで目指します。そのために必要な経費といたしまして1,860万円ずつ23年度まで予算計上してまいります。そこまですぐ達成を目指すんですが、その後100%の達成を目指して、さらなる整備を進めるというために予算を増額して整備を図っていくという目標を設定したものでございます。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございましたら、ございませんでしょうか。

委員（津嶋ユウ君） 番号20番、情報教育環境整備事業の評価シートの質問なんですが、下のほうの評価チェックのところの、21年度事業の分析の文章のところ、2行目の「過剰な整備とならないように配慮していきたい」というのは、結構過剰になっているほど、もう大分進んでいるという意味合いなのか。

委員長（阿部盛男君） そのところを、それでは学校管理課長、お願いいたします。

学校管理課長（菅原正好君） ちょっと言葉が過激かもしれませんが、基本的にはある程度少子化をにらみまして、これまでの台数と単に同じような台数を整備するのではなくて、必要に応じた台数、内容を整備していこうということで、このような表現を使ったものでございます。

委員長（阿部盛男君） そのところひとつご検討いただければと思います。

文言等の修正、その他ございませんでしょうか。

鶴岡委員。

委員（鶴岡昭雄君） 評価シートの作成担当者によっていろいろくせがあるんだと思うんですけども、例えば評価シートの22番です。こちらの事業効果と現状と課題という部分で、文章が非常に長いんです。3行全部丸なしとか、その下もそうなんですけれども、だから、もうちょっとわかりやすく整理していただきたいという意見です。それから評価シートの21番、学校給食センター運営事業という部分で、こちらのほうが効率性とか公平性が改善の余地ありということで、右側の説明を見ると、公平性の改善は、給食費の負担の公平性を図る必要があり、要は滞納者の件を書かれているんですけども、あくまで事業評価とすれば、給食センター運営事業という部分では、その部分は別なのかなと、運営事業についての効率性とか公平性は保たれているんじゃないかなというふうに思ったんですけども、要は滞納者はただで食べているんだろうというような部分なんでしょうけれども、それはまた別の部分の公平感がないと

いう部分で、この運営事業についてはきちっとされているんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺はいかがですか。

委員長（阿部盛男君） 学校管理課長、どうぞ。

学校管理課長（菅原正好君） まず1点目のご指摘につきましては、参考にさせて検討させていただきたいと思います。

あと、シート21番、給食センターのシートの書き方につきましては、給食センターの運営事業そのものでいきますと、もう一枚のシートのほうの目的及び事業内容等で上げておりますように、本来的には給食全般の視点から見た目的という形でとらえるべきで、この評価シートを書くことによって今年度総合計画に反映されるものというところの意識がちょっと強くて、総合計画に上げるべきものを重点的に書いてしまったという点がございまして、この目的及び事業内容につきましては、この基本計画、右上、もう1枚のシートに上げてございます目的及び事業内容、こちらのほうの文言を当て込んで、あと個別の事業の内容のところ本来の今年度の給食用食器の更新、こちらのほうを埋めて対応させていただきたいと思います。そうすることによりまして、実際の事業の分析の部分につきましても、給食用食器の部分だけではなくて、その給食費の部分についても実際にここで整合性がとれるものというふうに考えております。

委員長（阿部盛男君） 鶴岡委員、よろしいでしょうか。

では、そういうふうに取り扱いをお願いします。

教育長。

教育長（綿引雄一君） そこはもう少しきちんとしたほうがいいと思います。これはチェックは21年度の事業の分析ですよね。それで、食器の入れかえについて公平性が保たれているかどうかという議論ですよね。そういうことになってくると、給食費負担の公平性を図るとするのは、これはどういう意味ですか。

学校管理課長（菅原正好君） 22年度の評価シートともう一枚のシートがございまして、もう一枚のほうのシートをごらんいただきたいと思います。そちらのほうで「成果及び成果に係る評価」という欄がございまして、基本的に学校給食運営事業という部分については、給食の提供という実際の具体的な事業内容として1つの目的、ねらいだけではなくて、複数の目的を抱えている事業でございまして、そういう中で、ここで1枚のシートで表現をしようということを試みておりますので、できるだけ全体が見えるような形にここは表現をすべきであろうというふうに考えまして、今年度及び来年度に特化した給食用食器、食缶の更新だけではなくて、全体の事業内容が見られるような形に、この22年度版の評価シートを訂正させていただきたいと思

います。その訂正内容としましては、その目的及び事業内容を食器の更新というのを目的にするのではなくて、あくまでも児童生徒に豊かで栄養バランスのとれた食事を提供するというふうな表現を本来的な目的という考え方で入れると、ただ、重点的な事業として、この食器、食缶の更新という部分を、その事業概要の3段目に入れていくという形に訂正をさせていただきたいというお願いでございます。

委員長（阿部盛男君） 教育長、そのところよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員（津嶋ユウ君） 単純なミスだと思います。23番、中学校の施設防水改修等事業という事業名で施工場所が市内小学校になったままです、中学校ということでもいいでしょうか。

学校管理課長（菅原正好君） そのとおりでございます。

委員（鶴岡昭雄君） 19番、評価シートの事業の概要の目的及び事業内容で4行目、「市内小・中学校の学校図書図書を整備するもの」と2つになっているので、ただの間違いだと思います。

学校管理課長（菅原正好君） 重複して羅列してしまいました。失礼いたしました。

委員（鶴岡昭雄君） 質問よろしいですか。

委員長（阿部盛男君） どうぞ。

委員（鶴岡昭雄君） 今のところの2行下、一番最後のところですが、**「その後は学校図書館図書標準をすべてクリアできることを」ということで、小学校は平成30年度末、中学校は平成32年度末を目標としているんですけれども、学校図書館のその標準というのがわからないで質問するんですけれども、近年、こう読書スタイルなんかも変化していっている中で、蔵書の数がどれだけ重要なのかなという疑問はあるのですけれども、例えばこの地域ですと学校の統廃合を今後にらみ合わせていった部分を当然考え合わせた上での、クリアという表現になっているんですか。**

委員長（阿部盛男君） 学校管理課長。

学校管理課長（菅原正好君） まず、今のお話し2点あるかと思います。実際に本はやっぱり紙ベースが必要なのかという部分が1点目、これについては、こちらのほうといたしましては、やはり子どもたちが初期の段階で触れる活字、そういったものについては、やはりできるだけ紙のほうの方がふさわしいであろうという考え方から、やはり図書は整備していきたいというふうに考えて整備を進めております。

それからもう一点目、2点目のお話しとして、今後の統廃合をにらんだというお話しでござ

います。これにつきましては、実質目標といいますが、今後確かに統廃合が進むと思いますが、実質今の段階でいつの時点でどうなるかという部分が確定しておりませんので、その時点で統合された場合については、例えば今回、牡鹿の中学校が統合されましたので、牡鹿地区についてはできるだけ有効に使えるものは、牡鹿中学校のほうに移して、子どもたちに利用されるようにしておりますけれども、実際にそういった部分を今の時点で全部予測するのは難しい状況でございますので、今の現状の枠内で整備を進めていきたいと思っております。

あと、整備の基準といたしましての図書標準と申しますのは、学級数に応じた文部科学省の区分を大まかに6つほどの区分に当てはめまして、学級数何学級から何学級までは何冊設置すべきですよという目安をつけて目標設定をしているものでございます。

委員長（阿部盛男君） 鶴岡委員、よろしいでしょうか。

教育長、どうぞ。

教育長（綿引雄一君） この19ですけれども、やっぱり図書標準の50%達成という大きな命題があるわけですが、改善見直しの22年度以降の目標値が、22年度の目標値と23年度の目標値が同じでいいかどうかということについては、非常に苦しいところですが、目標値が同じで、これで要求するかどうかということについては、なお検討いただければということだけお話ししたいと思えます。

委員長（阿部盛男君） 学校管理課長。

学校管理課長（菅原正好君） 担当としましては、できるだけ早い時期の目標達成を目指したいと思っておりますので、この辺は目標は高く持ちたいところではございますが、今の財政状況を勘案した場合に、なかなかこちらの要望だけを強く主張するわけにもいきませんので、今の目標を堅持をしていくという中で、できるだけ早い整備を目指したい。それからあと実際に目標を達成している学校と達成していない学校の差を埋める工夫としまして、一律に同じ基準で配分するのではなくて、どうしても対応がとれている学校に重点配分をするような形でそれらの学校の整備を進めていきたいというふうに考えております。

委員長（阿部盛男君） 教育長、よろしいでしょうか。

教育長（綿引雄一君） 学校管理課長も頑張ってくださいたいし、私も努力したい。

あとは傾斜配分ということを考えないとだめでしょうね。まずもって50%達成というところを最大目標においてやっていくということをお願いしたいと思えます。

以上です。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、いろいろございました加除修正等を試みた上での評価を行います。19番から23番までです。

取組実績について、ここはすべてAでよろしいでしょうか。

ご異議ございませんか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) それでは2番の事業評価結果の反映ですが、そこで網かけしてある箇所が2カ所ありますが、ここもAでよろしいですか。20番、21番です。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) それでは、23年度事業目標、いかがでしょうか。Aでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) 総合評価ですが、1、2、3から見てAということではよろしいですね。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) それでは、すべてAというふうにいたします。

まもなく1時間半ほど経過しようとしておりますが、ここで10分くらい休憩をとっていかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、しばし休憩いたします。

(休憩)

委員長(阿部盛男君) 会議を再開します。24から28の生涯学習課所管の事業について何かありますか。鶴岡委員、どうぞ。

委員(鶴岡昭雄君) 26番、その改善見直しのところで、「少ない職員の献身的な努力」という部分が、昨年も出ていたと思うんですけども。

委員長(阿部盛男君) それでは、そのところの表現について、よろしいでしょうか、生涯学習課長。

生涯学習課長兼石巻中央公民館長(高橋忠之君) この表現につきましては、限られた人員の中、この事業だけじゃないと思うんですけども、各種事業を行っているということで、このような表現になったかと思えます。

委員長(阿部盛男君) 鶴岡委員。

委員（鶴岡昭雄君） わかるんですが、それを文章として残しておくべきなのかどうかという、努力はわかるんです、ただ、外に出ていくものですから。

生涯学習課長兼石巻中央公民館長（高橋忠之君） これは内部的なものでありますので、削除して訂正したいと思います。

委員長（阿部盛男君） そのこのところ、よろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

教育長。

教育長（綿引雄一君） 今のところ、26番のシートだけけれども、これは後で検討でいいんですが、子どもカレッジで評価をしていくのがいいのか、これは協働教育のほうがウエートを置いているのかなと思うので、そっちの目標設定のほうがいいのかなと思うんですが、今年度はこれでやっているのでもいいと思いますが、次年度以降はどうしたらいいか、そこをちょっと検討してくれませんか。

委員長（阿部盛男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長兼石巻中央公民館長（高橋忠之君） この協働教育につきましては、ここにありますとおり、コラボスクール、それから子どもカレッジと、それからいろいろな研修会もあるわけでございますけれども、1つのシートの中にちょっとこれは書き切れないというか、表現できない面がありますので、今後、検討いたしたいと思います。

委員長（阿部盛男君） 教育長、よろしいでしょうか。

そのほかございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

それでは、一部削除あるいは修正したような文言等ございました。その内容で評価を行います。

まず、1の取組実績について、24番から28番までについてAでよろしいですか、取組実績について。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） 取組実績についてはすべてAということにいたします。

事業評価結果の反映につきましてです。24番と26番について、学識経験者のご意見ですと、このこのところ、事業評価結果の反映について1つ、2つCがあります。24と26番について事業評価結果の反映、Cというふうになっておりますが、このこのところ委員の皆様方はシート等ごらんになってどういうふうにとらえられたのか。何が評価として適切なのかというふうなと

ころで、委員の皆様方のこのところご意見をちょうだいしたいと思います。

いかがでしょうか、このところについて、24番、26番、学識経験者のご意見ではCというのがあるんですが、いかがでしょうか。

教育長（綿引雄一君） まず、26のほうからお話し申し上げたいと思います。

26番の協働教育推進事業については、県内でもこの事業推進については非常に先進的な取り組みをしていると私は思っております。これは県事業で立ち上げたものを県のほうではやめたのだけれども、石巻市は脈々と今後も続けていくということで、各学校と地域との連携した協働教育が非常に行われていると思いますし、そのことについて改善がなされていると思うので、このC評価というのは、全く私は納得がいきません。Aだと思います。

それから、24番につきましては、この努力されていると思います。そして、ただ、今後やっぱり、このジュニアリーダーの子どもたちの活躍の場をいかに設けていくか、活動の場を設けていくと、子どもたちがリーダー研修会に来て、研修を多くしたいという子どもがふえていくだろうと思いますので、これもAとCしかないからCなのか、私はCとはつけませんでした。Aにいたしました。

以上です。

委員長（阿部盛男君） このまず26番からいきますと、協働教育推進事業ですが、教育に対する地域社会の協力が強く叫ばれているとき、こういう事業をやっていることによって地域社会に潜在している、全くないわけじゃないですね、地域社会の協力が、潜在している教育力を引き出す、そして同時に学校教育に、児童生徒にも資するところ大ですよ、手をつないでやっている。そういったところからして、私もここはAというふうにつけました。

それから、24番のほうのジュニアリーダーですけれども、このところも子どもたちの健全育成が叫ばれているところ、研修の成果というものを、高校生であれば小・中学生、中学生であれば小学生によりよい方向に導いてもらうようになるのであれば一番いいなというふうに変えて、私は24と26、Aという評価をしたところであります。

ほかの委員さん方、この件についてご意見、どうぞ津嶋委員。

委員（津嶋ユウ君） 私も26番につきましては、教育長さんがおっしゃったように、コラボスクール推進事業というの、結構市内の各学校でいろいろ地域の方の協力を得てやっているということを見ているので、26番に関してはAでいいのではないかなというふうに思っております。ただ、少年指導者育成事業のこのジュニアリーダーの育成及び活用というところが、やはり余り見えていないのと、県で定めるいろんな研修会を開催しているだけで、特に市とし

ての特段の工夫があるのかないのか、その辺のところちょっと疑問に思っていましたので、これは、私、本当にAかなと、でも、AとCしかないの、この場合、ちょっと迷ってこつけないできたところです。Aとも思えないというところですね。だからCとつけていいかどうかはわかりません。

委員長（阿部盛男君） 鶴岡委員、何かございますか。

委員（鶴岡昭雄君） 今のジュニアリーダーのところなんですけれども、事業評価のところCというのは、事業の改善等が余り図られていないという部分でC評価というふうになるんですけれども、ジュニアリーダーの研修内容等はいいいんですけれども、その後の活用とか、要は周りのほうでどのようにPRしてどうのという部分で、長年ジュニアリーダーある中で改善が見られていないというような評価だったんだらうなと思うんですけれども、事業自体はいいと思うんですよ。ですから、そこでA、Cのどちらにするかという、今、津嶋委員が言ったようにというところです。

委員長（阿部盛男君） 佐藤委員、何かございますか。

委員（佐藤公美君） ジュニアリーダーの派遣した延べ人数336名とか、結構子供会とかにも派遣されているので、その実施されている中身というのはよろしいかと思えます。ただ、改善という言葉使われているので、前よりもよくなったかどうかというのでCという評価になったのかなと思いました。

委員長（阿部盛男君） この件につきましては、生涯学習課長にお聞きします。市での取り組みについて、どの程度、どういうふうになっているのかなという津嶋委員のご指摘がありましたので、そのこのところの説明をお聞きした上で、総合評価を我々としては判断したいと思います。

生涯学習課長兼石巻中央公民館長（高橋忠之君） それでは、ジュニアリーダーでありますけれども、まず、初級研修会、これは市で行っております。会員証も市のほうで発行しております。それで、中級、上級になってくると、これは県とかそちらのほうの研修会でございますけれども、ジュニアリーダーのボランティア活動ということで、ここにありますように子供会等から申請が61回と、そして派遣したジュニアリーダーが延べ336名ということでございますが、これにつきましては、やはり偏っているというのが現状でございます。それで、旧石巻市、それから北上、河南、あと雄勝ですか、その辺はまだいいんですけれども、やはり少子化ということで、子供会組織ができていない地区もあるわけでございます。そういう中で、ジュニアリーダーの指導力というのは、活動の場というのがだんだん狭くなってきているというのが

現状でございますけれども、これいかにして、その活動の場を広げるかというのが今後の課題かなと思っております。

委員長（阿部盛男君） その辺のところをよく検討されて、少子化といえどもゼロではないというところで着目して、次代を担う子どもたちの育成に当たっていただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

そこで、AとCしかございませんが、Cをつけるには余りにも酷であって、努力している生涯学習課長のメンツも損なわれないようにAということによろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） この項目、24番、26番、Aというふうにしていただきたいと思えます。

それから、生涯学習課につきましては、もう一点、アミダで印ついておりませんけれども、Cがあるんです。23年度事業の目標、総合評価でCというふうな評価が出ておりますが、このところについても同じように委員の皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。27番、青年文化祭支援事業です。

委員（鶴岡昭雄君） 評価シート見てもそうなんですけれども、基本的に県教委主催事業という部分でなかなか評価が難しいのかなと、でもしなければいけないという部分での記載なんでしょうけれども、その青年文化祭自体が果たしてという部分も、もう何年も前から出ていると思うんです。だから、いっそのこと半分押しつけ、事業がおりてきてやらなければいけないという部分で、無理にやっているところも実際あるんじゃないかなという気はするんです。ですから、その辺をきちんと整理して、青年文化祭をもう一回考え直すべき時期になるのかなというふうには思っておりました。

委員長（阿部盛男君） その他ご意見ございませんでしょうか。

委員の皆さん、ございませんか。

ここいかがいたしましょう。

このところ選択の項目としては、事業評価と違ってA、B、C 3つあります。

ご意見ございませんでしょうか。

もうちょっとの努力を、事業自体について努力を要するということでBでいかがですか、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは27番につきましてはBといたします。

27番以外の項目についてはAでよろしいですか。

23年度の事業目標並びに総合評価のところ、27番はBですが、その他はAというところ
よろしいですか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) では、そういうふうにさせていただきます。

次に29番、体育振興課ですが、このところいかがでしょうか。文言表現等についてご
ざいましたらどうぞ。

津嶋委員、どうぞ。

委員(津嶋ユウ君) 29番の事業の概要のところの現状と課題の文章の2行目、内容に志向
を凝らしていくとあるんですけれども、これ趣向ではないでしょうか。

委員長(阿部盛男君) 体育振興課長。

参事兼体育振興課長(佐藤 久君) そのように訂正したいと思います。

委員長(阿部盛男君) そのほかございませんでしょうか。

質問でもよろしいです。

委員(鶴岡昭雄君) 評価のところ有効性、効率性、公平性がすべて改善の余地ありとな
っているんですけれども、そこに至るその事業の概要等見させていただくと、それほど改善の
余地あるというような記載ではないような気もするんですけれども、その辺ちょっとご説明お
願いします。

委員長(阿部盛男君) 体育振興課長。

参事兼体育振興課長(佐藤 久君) これまでは一体感の醸成事業ということで、この4つ
のスポーツ振興事業を、そういう名前でやってきたんですが、合併してから5年経過したので、
22年度からはスポーツ振興事業としております。それでシーサイドマラソン大会については、
年々参加者数がふえております。あと、スポーツフェスタもふえておりますが、リレーマラソ
ンとキッズのほうが、若干参加人数が少なくなっております。小学生リレーマラソンについ
ては、当初は小学校単位のチーム編成でございましたが、年々少なくなってきました、スポー
ツ少年団もチームとして参加していただいております。21年度からは河北地区の小・中学生の
マラソンと合体しまして、それで会場も追波川河川運動公園で開催しております。ただ、21年度
は学校行事等も重なりまして、参加者数が少なくなっております。そういう点でありというこ
とで表現したわけでございます。

委員長(阿部盛男君) 鶴岡委員、よろしいでしょうか。

委員（鶴岡昭雄君） 何か有効性とか、そういった部分は、今、みんなありということだったんですけれども、どうなのかなと。

委員長（阿部盛男君） 体育振興課長、課として事業の取り組みについては、シーサイドマラソンその他であのとおりに県内外から大勢の人集めてやっておられるんですが、厳しく評価して、そのところを謙虚に考えられて、あり、ありと、実際はちゃんとやっているんだけどもというふうな評価したのかなというふうにも感じたんですが。

参事兼体育振興課長（佐藤 久君） シーサイドマラソンについても、昨年、ことしもなんですが、石巻小学校の耐震工事の関係で、スタート、ゴール、旧市役所の前にしたんですが、スタート、ゴールと一緒に、応援の方たちでもあそこでいっぱいになり、受付などでも大変混雑したほか、参加者の方々の駐車場も少ないということで、22年度から総合運動公園に会場を変更しまして、それからコースも稲井地区のコースにすることで、今、進めております。そういうこともありまして、ここはありとしたのでございます。

委員長（阿部盛男君） 鶴岡委員、ご理解いただけただしょうか。

委員（鶴岡昭雄君） 体育振興課では頑張っていたいて、運営の部分なんで、ここの評価はいいのかなというふうに思ったんですけれども、課長さんがそういうふうにおっしゃるので。

委員長（阿部盛男君） それでは、体育振興課、29番です。取組実績についてAでよろしいですね。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それから23年度の目標につきましてもAでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） では総合評価Aということでよろしいですね。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、そういうふういたします。

その次へまいります。

30番から36番まで、ここは歴史文化資料展示施設整備対策室所管の事業となっております。ここについて、まず30から36番まで文章表現等で何かございましたらご指摘をいただきたいと思っております。

委員（佐藤公美君） 35のシート、上のほうの事業実施方法と事業の対象というところ、ほかは実施方法、直営とか一部委託とか、どこかはチェックされていると思うんですけれども、その辺どこにもついていないので。

委員長（阿部盛男君） 事業の対象のところですか、室長、お願いします。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） これについてはスポーツ振興公社に全部委託でございます。

委員長（阿部盛男君） 全面委託、そのところにチェックを入れていただきます。

そのほかございませんでしょうか。

委員（鶴岡昭雄君） シートの30番、市美術展なんですけれども、美術展の負担金として予算組みされているんですけれども、よく何々賞ということで協賛金いただいていますよね、その部分の取り扱いはどのように。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） この事業につきましては、石巻市の負担金が36万、それからソロプチミストでありますとかロータリークラブでありますとか、その辺の協賛金が5,000円とか1万円とか含めまして13万5,000円ほどございます。それらを収入の部といたしまして支出に向けているということでございます。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございましたらどうぞ。

委員（佐藤公美君） 36番なんですけど、齋藤氏庭園の添付されている資料ですと、取組実績で庭園の樹木の剪定業務ということも2番に入っているんですけれども、その事業費の内訳というところに評価とかというところはあるんですけれども、その剪定にかかわる費用とかは出ていないんですが、21年度はどうだったのでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 室長、お願いします。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） この保存管理事業についてですが、今、21年度に書いてありますのは、公有化に係る事業費の内訳を記入しておったというふうなことでございます。それから、22年度以降になりますと保存修復事業というのが出てくるわけでございますけれども、庭園の土蔵等の修復計画、これを入れておきまして、剪定というのは管理部門でございまして、その管理部門が抜けたということになります。追加して記入したいと思います。

委員長（阿部盛男君） 管理部門が抜けていたということですね。

剪定管理等については、これは委託ですね。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） 委託料でございます。

委員長（阿部盛男君） 36の後ろのほうの資料に書いてありますので、佐藤委員、よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

委員（鶴岡昭雄君） 31番の青少年文化芸術鑑賞事業、そこで巡回小劇場、青少年劇場小公演、本物の舞台というふうに事業が開催されているんですけども、こちらというのは、例えば希望校が手を挙げれば受けられるものなのか、予算の枠内でこの公演は何校までですよとか、そういう枠組みがあるのか、その辺のところ教えてください。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） これまでの状況を見ますと、この事業は県の主催、それから財団法人日本青少年文化センターと、それから文化庁、そして市町村と4者でともに共催して実施している事業で、割り当てでございます。ここ数年は何とか小・中学校11校が確保されている状況でございます。学校の希望はこれよりも少し多目に来ていますけれども、その辺で査定されているというふうな状況です。

委員長（阿部盛男君） この事業につきましては、自然環境には極めて恵まれている石巻地区であります、しかし、文化的な面という、またこれは相対的なもので、仙台とか大都会と比べるといってかなり見劣りはしているというところでもあります。そういう意味から、生の芸術を子供たちに鑑賞させるというところは、豊かな感性なり情操教育の育成という点から見るとかなり大事なところでもありますので、今後、ますますここをふやしていけるようにご尽力いただければと思います。よろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

津嶋委員、どうぞ。

委員（津嶋ユウ君） 32番の文化芸術団体の育成事業のところの評価、チェックのところ、評価が三角ですね。数値的なことで少なかったということでの三角かとは思いますが、その事業の分析のところになると、どれも改善としては、何もなしなんです、この4判定についてはなしということなんでしょうけれども、その上の三角のことから考えたら何かしら改善すべきことというのは、次のページの資料には載っているんですが、そういうのはこのところには文章化されて入ることはないのでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 室長、ここの部分につきまして。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） その部分を補足するというふうな格好で、その下の改善見直し、アクションの部分に、協会等の加入を促進するだけじゃなくて、独自に活動している団体との別な意味での連携を模索しようではないかというふうな意味で、今、我々と協会、それからスポーツ振興公社と、この3者で2月に1回のペースでワーキングをやっているところで、今、その辺まで煮詰まってきたという中間状況でございます。

委員（佐藤公美君） 同じく今の32のシートなんですけれども、事業の分析の公平性ということで改善の余地なしとなっているんですけれども、次の用紙の成果に係る評価で、単純に公平性だけで統一すると活動が困難になる団体があるということで、公平性に関してはちょっとここの改善の余地はないというのと、公平だというのと、何かちょっと相反するかなと思ったんですが。

委員長（阿部盛男君） 室長、お願いします。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） ただいまの委員さんのご指摘の部分、要は裏面のチェックの話なんですけれども、これは合併後に、おのおの旧6町でも各文化協会がございまして、そちらのほうに補助金を支出してきました。それで、合併を契機に文化協会も1つの新しい石巻市の文化協会として7つの文化協会がまとまって石巻市文化協会を構成したと、そのときの補助金の調整で、行政も入りながらいろいろ調整はしたんですけれども、かなり文化に対して補助金を手厚く交付している町と、それ以外とで大きく隔たりがございまして、これを人口割でありますとか、会員割でありますとか、それで無理やり調整しますと、その小さい町の文化事業ができなくなると、そういう実態がございましたものですから、その補助金に対しては無理に統一することなく、もう少し様子を見たいという意味の評価でございます。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

文言修正等については以上で終わりといたしまして、評価のほうにまいります。

1番の取組実績につきましてはAでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それから事業評価結果の反映ですが、30番、33番、網かけなっております、ここのところを前年度でどういうふうに事業を展開していくのか、改善の必要ありというふうな意見があったところではありますが、ここのところについてご意見ございましたらどうぞ。

ここも含めてAでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、Aにいたします。

23年度事業の目標についてもすべてAでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは総合評価ですが、Aとして構いませんか、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、Aにさせていただきます。

次、36番まで終わりました。

37番、牡鹿清崎運動公園の事業のところであります。ここで文言等について加除訂正と修正等ございましたらどうぞ。

何かございませんでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

委員（佐藤公美君） 先ほどと同じなんですが、事業の実施方法、事業対象のところがチェックされていないので。

委員長（阿部盛男君） 37についてです。事業の対象、チェックが落ちていたというところであります。

これは牡鹿事務所長、どうぞ。

牡鹿事務所長（阿部光宏君） まず、この事業なんですが、ほかの事業と違いまして、建設事業なんです。それで、事業の評価とか、そういうのは非常に出しづらいもので、21年度末にテニスコートをつくったと、それから23年度にはグラウンドを整備しようという事業なので、その事業の実施方法とかというふうなもの、当てはまらないんじゃないかなというふうに思っております。

委員長（阿部盛男君） そうすると、この方法等については事業そのものがなじまないということですね。

牡鹿事務所長（阿部光宏君） はい、それで一応メニューの中に入っていましたので作成はしましたが、まず、21年度実施計画における評価というところ、ここ、目標30で実績30、評価が二重丸というふうなことにしております。これは、全体の総事業費から見てテニスコートは30%程度だろうと、それでそれは確実にできたので、21年度の目標値がほぼ達成されたというふうな考えで書いております。

それから、上の事業の重要性、A、B、CのほうのBということですが、これは大至急急ぐというわけじゃないということで、Bにしております。補助事業名を見ていただきたいんですが、宮城県核燃料税交付金、これが今まで、例えば保育所の人件費とか、そういうのに使っておったので、本来の用途とは違うというふうなことで、その旧牡鹿地区を中心とした原発影響地域、その箱物とか、いろんなそういうのに充てんできる事業でありまして、22年度は大体

4,600万くらい該当地に交付される予定なんですが、とりあえずそれに手を挙げて、手を挙げなければいつまでも採択されないということなので、一応23年度はグラウンドの補修ということで挙げましたが、優先度からいけばBぐらいかなというふうなことで作成しました。

以上です。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

それでは、評価に移りたいと思います。

取組実績についてはAでよろしいですか。37番です。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それから23年度の事業目標、Aでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、次へまいります。

牡鹿事務所のところ終わりますて、38番、中央公民館のところでは。

このところ何かございましたらどうぞ。文言修正等です。

ございませんでしょうか。

それでは、ありませんので、評価のほうに入ります。

取組実績について、ここはAでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは事業評価の反映のところですが、このところ、学識経験者の意見聴取では一部Cが入っておりますが、そのところについて委員の皆様方の評価と照らし合わせていただきたいと思います。38番、事業評価結果の反映ですが、このところ何かご意見等ございましたら、AかCしか選べないんですが、このところAでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは38番については、事業評価結果の反映のところAといたします。

それから23年度の目標についてAでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それから、総合評価Aでよろしいですね。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは38番、中央公民館、以上で終わります。

それから、39番図書館です。文言修正等についてまずございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

それでは取組評価等に入ってよろしいですか。

取組実績についてAでよろしいですか。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) それから、事業評価結果の反映は、そこはハイフンになっており対象外となっております。

23年度事業目標Aというところでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) 総合評価ですが、Aでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) 39番までただいま終了しました。あと1つのところですが、教育長が市長との会議の予定が入っておりまして、休憩をとりたいと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩)

委員長(阿部盛男君) 再開いたします。

最後のところ40番です。河北総合センターのところですか。文言修正等ございましたら、ご指摘をお願いします。

鶴岡委員、どうぞ。

委員(鶴岡昭雄君) 2枚目のほうの目的及び事業内容の1番上の段で「会員相互の親睦を深め」というところ、もしかしてこれ「住民相互の親睦を深め」なのかなと思ったんですけども。

委員長(阿部盛男君) ここのところ総合センター館長、お願いします。

河北事務所長兼河北総合センター館長(武山 賢君) この事業の推進に当たっては、実行委員会を組織いたしますので、実行委員会の参加組織を会員というふうにとらえての表現でございます。

委員長(阿部盛男君) よろしいでしょうか。

委員(鶴岡昭雄君) 一部そのようにも解釈できるなと思ったんですけども、やはり事業というこの全体をとらえたときには、住民なのかなと思ったのと、あと成果に係る評価の部分で、ここにも住民相互という表現が出てきていましたので、そのほうがこうじっくりいくのか

なと思っての質問だったんです。

委員長（阿部盛男君） 総合センター館長、どうぞ。

河北事務所長兼河北総合センター館長（武山 賢君） 基本的には先ほど申し上げましたところでこの事業をとらえておりますけれども、ただいまご指摘あった成果の部分での住民相互の親睦ということの整合性があるものですから、検討して調整をさせていただきたいと思いません。

委員長（阿部盛男君） そのこのところ文言等についてよろしくお願ひいたします。

その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、評価のほうに入ります。取組実績についてはAでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） アミダの部分、事業評価結果の反映のところ、学識経験者の評価結果反映としてはCが1つついております。このこのところについて委員の皆さんのご意見をちょうだいしたいと思ひますが、Cとなっております。いかがでしょうか、ご意見等ございましたら。

どうぞ。

教育長（綿引雄一君） この学識経験者のご意見のように、32番との違い、とりたててこう40番に挙げているということなどについて、関係のほうからお話しをいただくとよく理解できるのではないかなと思ひますが。

委員長（阿部盛男君） 総合センター館長、どうぞ。

河北事務所長兼河北総合センター館長（武山 賢君） 32番の文化育成事業のほうで、この前回の評価のとき指摘あったのは、文化協会に対する補助と、このかほく文化祭補助事業がダブルで補助金が入っているんじゃないかという指摘があったわけでございますけれども、32の事業の内容を見ますと、まさしく河北の文化協会からの事業の報告の中に、この事業が羅列されておりますが、実際、この文化協会の事業費の決算状況を見まして、一切この文化祭事業のほうに支出しておらず、文化協会の会員相互の事業の展開に当たっての事業にその補助金を導入しているというふうな状況で、今回のこの文化祭補助事業につきましては、河北が合併前からフェスティバルインかほくと銘打って、一方は地域振興あるいは産業振興の事業ということで、かほく産業祭、あともう一方は今回のかほく文化祭ということで、二本立てて秋のフェスティバルインかほくを実施してきた経緯があります。それに対して、補助事業として補助金を交付して、実行委員会を組織して事業を展開してきたという経緯でございます。ですから、32

番の事業の補助金のダブルカウントにはちょっと当たらないということを前回の中でも説明をさせていただいております。今回、あくまでもこの補助事業の100万につきましては、ここに実績として書いてあります事業を展開するために使用した補助金でございます。

委員長（阿部盛男君） 別個のものだということですね。佐藤委員、よろしいですか。

委員（佐藤公美君） 32番ですと、旧6町でもいろいろな文化祭とか芸能祭とか行われているわけですが、そういうところはどのように予算というか、お金は出ているのでしょうか。それとも余り出ないで実行されているのでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 河北と同じように補助があるのか、それともなくて単独で独立採算制でやっているのかということなんです。

歴史文化対策室長、どうぞ。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） 先ほども委員さんのほうから文化団体の補助金の関係で質問出て、それと類似しているわけでございます。うちのほうが市の補助金164万5,000円、一括して交付しまして、市全体、先ほど言いましたように旧1市と旧6町の文化協会の連合組織の運営分の補助金、それから各地区の文化協会の運営補助金、協会組織の運営補助金としての合算額が164万5,000円だというふうなことでございまして、先ほど来、河北の事務所長が申し上げている事業補助金ではないというふうなことでございます。団体の育成のための補助金をうちのほうが交付しているという状況です。

委員長（阿部盛男君） おわかりでしょうか。事業そのものでなく育成だということの違い。

委員（佐藤公美君） そうしますと、今回40番でかほく文化祭が取り上げられていますけれども、ほかの文化祭でも、もしかしてどこからか別のお金が出ているということなんでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 室長、どうぞ。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） 河北のほうは、主が多分フェスティバルインかほくというまちを挙げての一つの大きなイベントの一環としての文化祭ということなんです。要は産業まつりから伝統芸能も含めた一つの、石巻でいう川開きのような感じのお祭りですので、あくまでも地域振興のお祭りとして旧町の実施計画にのっていた事業でございますから、そのまま継承して新しい市の実施計画の中にも、独自の事業としてのってきた。ほかの文化協会については、文化祭というふうなことで、各地区ごとに、ほかのいろんな産業祭とはまた別個でやっているものですから、一括してうちのほうで計上しているというふうな状

況なんです。ですから、昔からの伝統でずっときていたというふうなのが河北のイベントだというふうに私は認識していました。ただ、ここに事業名としてたまたま文化祭補助事業と、こういう名前が出てきたものですから、うちのほうで出している事業とちょっと重複感があるような感じでとられたのかなと思います。

委員長（阿部盛男君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

そのほか、どうぞ。

委員（鶴岡昭雄君） 今の説明を受けてなんですけれども、結局、まちを挙げて産業まつりとか全部含めてやっているという部分でという話だったんですけれども、今の成果に係る評価の部分で、産業まつりと同日開催していることから、単独開催も検討する必要があるというふうに出ているんですけれども、今まで同日開催ということでこの来館者が4,000を超えると、せっかくこれだけの方々に来てもらうのに、産業まつりも切り離して文化祭単独開催を検討するというような表記があったもんですから、そうすると今の説明を受けると、文化祭単独になると補助も出さなくていいというような考えになるのかなどうかと、今聞いていて感じたので。

委員長（阿部盛男君） 総合センター館長、どうぞ。

河北事務所長兼河北総合センター館長（武山 賢君） 産業まつりにつきましては商工観光のほうから140万、秋の事業ということで出ております。それから、この文化祭の補助につきましては100万ということで出ておりまして、補助金としましては2つのほうに入って、それぞれ事業を実施しているというふうな状況でございます。

それから、この評価につきまして、21年度の反省ということで、この単独開催も検討する必要があるということで、このように明記をさせていただきましたけれども、先ほど委員さんのほうからもご指摘あるとおり、同日開催によってこれだけの集客になっているということもございまして、これらにつきましては、このように表現はさせていただきましたけれども、今年度実施に当たっても十分にこの辺を実行委員会の中でも、事業の展開はやはり同日開催のほうが、集客あるいは来場していただく方にとっても有効な方法なのかなというふうにも思いますので、十分議論をさせていただきたいなというふうに思っております。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

ご意見が出されましたことを踏まえて、よりよいものにしていただくよう努力してください。お願いいたします。

事業評価結果の反映ですが、評価をしなければなりません。今のお話し等をお聞きしまして、

どうでしょうか。C評価があるところですが、Aでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) 40番につきまして、事業評価結果の反映Aといたします。

23年度事業の目標、ここはAでよろしいですね。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) 総合評価ですが、Aでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) そうしますと、1番から40番まで教育委員会として各課で所管してきた実施事業についての点検評価、以上で終わりました。

続いて、教育総務課長から今後の取り組み等について、お願いいたします。

教育総務課長(吉田祐二君) それでは、今後の事務処理についてご説明させていただきます。本日、点検評価を実施した事務事業評価結果につきまして、事務局から行政改革課へ送付いたします。その後、8月下旬に石巻市行政改革推進本部におきまして外部評価の対象とした36事業、そのうち教育委員会所管事業は網かけしております11事業について2次評価を実施する予定となっております。その後、行政改革課では行政評価報告書を作成し、市議会へ報告するとともに、市ホームページ等で公表することとなっております。

以上で説明を終わります。

委員長(阿部盛男君) 今後の処理については地教行法で示してあるとおりの方向で進むと、こういうわけであります。

その他

委員長(阿部盛男君) それでは、その他に入ります。

初めに委員さん方から何かございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

学校教育課長にお願いがあります。

仙南のほうで小学校6年生の痛ましい水難事故がありました。石巻市においても直近の校長会等もしありましたら、なおなお水難事故防止に意を注ぐようにご指導をお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

そうしましたら、各課長さん、事務所の所長さん方、ございませんでしょうか。

教育総務課長、どうぞ。

教育総務課長（吉田祐二君） 8月1日以降開催の教育委員会に係る説明員の出席についてご報告申し上げます。

本日の議事の中でもご審議いただきましたように、機構改革によって変わりますことから、これまで教育委員会へ出席する説明員につきましては、教育委員会事務局の管理職及び図書館長が出席しておりましたが、8月1日付の組織機構改革に伴いまして6事務所が廃止されますことから、8月1日以降に開催される教育委員会につきましては、事務局の管理職であります事務局長、施設統合推進担当参事、教育総務課長、学校教育課長、学校管理課長、生涯学習課長、歴史文化資料展示施設整備対策室長、体育振興課長の8名が出席することといたしました。

なお、予算及び決算に係る議案を提出する教育委員会につきましては、課長ポストの教育機関の長につきましても出席することといたします。

そのほかの教育委員会におきましても、審議事項等を提案するなど説明を必要とする教育機関につきましては、その都度該当する課長ポストである教育機関の長が出席することといたします。

よろしく願いいたします。

委員長（阿部盛男君） 8月1日付の人事異動で、一緒にやってまいりました各事務所の所長さん、それから図書館の館長さん、今回が合同でやる会議、実質的最後となりますので、一言お礼を申し上げたいと思います。

合併以来、ずっとこういう形で教育行政についてやってまいりました。各事務所の所長さん方には、地域にあって第一線で所管とする教育施策についていろいろご尽力をいただけてきました。おかげさまで本市の教育行政も、そういった各地区から寄せられた意見等反映させながら、つつがなく今日まで進行してきたところであります。本当にありがとうございました。

今後はご健康にご留意なされて、新しいといえますか、新たになったポストで、また市勢発展のためにご尽力くださるようご期待やらお願いを申し上げまして、お礼のごあいさつといたします。ありがとうございました。

それでは、ほかございませんでしょうか。

では、次回の定例会の予定につきまして事務局からお願いします。

書記（大崎正吾君） 次回8月の定例会につきましては、8月26日木曜日、午後1時30分からこの場所で開催する予定です。よろしく願いいたします。

委員長（阿部盛男君） それでは、以上もちまして本日の定例会の一切を終了いたしますが、

長時間にわたりましたご審議をいただき、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 4時25分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男

署名委員 鶴 岡 昭 雄